爆同第59回定期総会
(日時)5月11日(土)
午後1時30分
(会場)大和市渋谷学習センターホール

厚木爆同

【発行】
厚木基地爆音防止期成同盟
発行責任者　石郷岡　忠男
事務所　大和市桜森3-5-3
フォント1F
TEL 046-240-7450
FAX 046-261-5615
bakudou@kanagawa.email.ne.jp

厚木基地爆音防止期成同盟 第59回代議員総会議案

2018年度活動総括と2019年度の活動方針(案)

厚木爆同第59回定期代議員総会を5月11日（土）午後1時30分より、大和市渋谷学習センター・ホールで開催します。総会では、代議員の皆様の活発な討論により、この一年間の総括と新活動方針を決定し、厚木爆同の団結と新たな前進を誓い合う場にしたいと思います。

（議案についてのご意見とご要望は、支部長または厚木爆同事務所までお寄せ下さい。）

2018年度活動総括

1.活動をふりかえって

厚木基地爆音防止期成同盟（厚木爆同）の2018年度（2018・4～2019・3）の活動は、厚木基地の航空機による爆音を解消させる行動をはじめ、第五次厚木基地爆音訴訟の勝利にむけた行動、さらには米海兵隊の垂直離着陸輸送機MV22オスプレイ（オスプレイ）の飛来監視行動や防衛省南関東防衛局長並びに米海軍厚木基地司令官への抗議と申し入れ行動に会員の力を結集して取り組んできました。

一方、組織強化にむけては、会員の声を組織運営に活かすため、支部会議の開催やNHK受信料問題についての学習会を開催してきました。

また、CV22オスプレイが配備された米軍横田基地への基地視察や厚木基地を飛行する航空機の実態を把握するために目視調査と騒音測定に取り組んできました。

⑴厚木基地をめぐる状況

はじめに、厚木基地は米原子力空母ロナルド・レーガン艦載機の米軍岩国基地への移駐により、米軍の常駐機やヘリコプター部隊による訓練、さらには他基地から飛来する外来機の飛行が活発化するとともに、自衛隊機による訓練が頻繁に行われるようになり、厚木基地の機能強化が進められています。

このような中、厚木基地の滑走路北1キロ地点における航空機騒音（70dB以上、5秒以上の継続音）の2018年の騒音測定回数は、15，160回となり、そのうち艦載機移駐後の4月から12月までの70dBから90dB台の騒音測定回数は、11，052回で毎月1000回を超えており、移駐前と変わらない状況となっています。

また、移駐した艦載機が昨年末からたびたび飛来し、激しい爆音を轟かせています。

つぎに、厚木基地に飛来している米原子力空母ロナルド・レーガンの艦載機や厚木基地に配備されている海上自衛隊機による墜落事故と部品落下事故などが多発しており、基地周辺住民に大きな不安と恐怖を与えています。

はじめに、10月19日に米原子力空母ロナルド・レーガンに搭載されているMH60ヘリコプターがフィリピン海上で米原子力空母ロナルド・レーガンの甲板に墜落し12名が負傷する事故を起こすとともに、11月12日にはFA18戦闘攻撃機が那覇沖の海上に墜落する事故を起こしました。

また、6月11日には嘉手納基地配備のF15戦闘機が沖縄沖の海上に墜落する事故を起こし、7月27日には厚木基地内で米海軍所属のMH53Eヘリコプターが離陸直後に基地内で窓枠を落下させる事故を起こすとともに、12月6日には米海兵隊岩国基地配備のFA18戦闘攻撃機とKC130空中給油機が訓練中に接触して室戸沖に墜落し、2名が救助されたがうち1名が死亡、行方不明者5名の事故を起こしました。

このように、航空機事故が多発している背景には米国の国防予算の削減が機体整備能力の低下や訓練時間の削減でパイロットの技術低下を招いているとともに米軍の戦争疲れとも言われています。

つぎに、海上自衛隊機については、C130R輸送機が11月5日と2019年3月10日に部品落下事故を起こしました。このC130R輸送機は、厚木基地に配備後の4年間で7回目の事故となります。C130R輸送機は、YS11輸送機の後継機で米軍の中古の機体を再生した危険な輸送機であります。

また、2019年2月7日には、韓国軍艦船からレーダー照射を受けた海上自衛隊のP1哨戒機による部品落下事故も起きています。

つぎに、米軍普天間基地に配備されたオスプレイが、陸上自衛隊の東富士演習場と北富士演習場で訓練を行うとして厚木基地への飛来を繰り返すことや、沖縄の基地負担軽減を口実にしてオスプレイを使った本土での日米共同訓練が拡大されることは、厚木基地を本土での拠点基地にするためのものと考えられます。

このような中、オスプレイの整備基地となった陸上自衛隊の木更津基地にむかう途中、厚木基地を経由地としての飛来が多発しているとともに、飛来目的を明らかにせずに厚木基地に長期にわたり滞在するなど、今年度は8回にわたり飛来がありました。

7月31日　厚木基地抗議申し入れ

また、欠陥機と言われているオスプレイの墜落事故は無くなることがなく、国内外で墜落や緊急着陸などの事故を起こしています。

さらに、オスプレイの飛来に関する国からの交付金「再編関連訓練移転等交付金」が今年度大和市と綾瀬市にそれぞれ１０９５万円交付されました。

このことは、昨年2月に宮城県王城寺原演習場で行われた日米合同訓練を交付金支給対象の訓練として認め、その際、訓練に参加する沖縄県普天間基地所属の米軍輸送機オスプレイ4機が11日間厚木基地に滞在し、4日間は王城寺原での訓練に行き来していたことで、厚木基地を「拠点飛行場」として位置付けたためとしています。

私たちは、今回の交付金を受け入れることは日米共同訓練に使用する米軍オスプレイの厚木基地飛来を認めることになり、これ以降のオスプレイ飛来と厚木基地の強化につながり、基地被害を拡大することになると危惧し、厚木基地をオスプレイの「拠点飛行場」とさせないために「再編関連訓練移転等交付金」を受け入れないよう大和市長と綾瀬市長に申し入れを行いました。

つぎに、自衛隊は基地周辺住民のP-1哨戒機配備反対の声を無視するとともに、防衛省が地元自治体に自衛隊のジェット機を配備しないとした横浜防衛施設局長による「厚木海軍飛行場の海上自衛隊による共同使用について」（1971・S46年）の大和市への通知（通称・46文書）を反古にして厚木基地にP-1哨戒機を2014年3月に強行配備しました。

飛行する自衛隊機P1

このP-1哨戒機は、開発段階から多くの不具合が発生してきたとともに、試験飛行中にも機体に亀裂が入る事故や飛行中にすべてのエンジンが停止する事故など、安全性に大きな問題を抱えた航空機であることから、厚木爆同はP-1哨戒機の厚木基地への配備撤回を申し入れてきました。

しかし、2018年度の「防衛白書」には、P3C哨戒機を54機、P-1哨戒機を19機の合計73機の哨戒機を保有しているとされています。なお、P-1哨戒機については、2017年時点では約70機取得するとされています。

安全性に問題があるとして指摘してきたP-1哨戒機は、2019年2月7日に飛行中に垂直尾翼の部品を落下さる事故をおこしました。

落下した部品は、垂直尾翼の後方にあるラダーが破損し、外板の一部が4箇所もげてなくなり、2014年の配備以降3回目の部品落下事故であり、私たち基地周辺住民は欠陥機P-1哨戒機の墜落への不安と部品落下などに悩まされています。

つぎに、昨年3月末までに厚木基地に駐留する米空母艦載機61機の岩国基地への移駐が完了しました。

このことは、私たちの長年にわたる爆音解消58年間の運動の成果であり、特に40年を超える爆音解消の裁判闘争で「受忍の限度を超える爆音」「健康被害を与えている」などの判決を勝ち取ってきたこと、さらに行政や議会、市民の声などが力となり、国を動かしたことによるものです。

しかし、移駐した艦載機が厚木基地に頻繁に飛来して訓練を行っていることが確認されています。

このような中、在日米軍司令部は厚木基地を訓練、補給、整備のために、飛来することがあり得るとも明言しています。

国は日米間で調整した「艦載機移駐後の厚木基地の運用」を基地周辺自治体に説明した中で、空母艦載機の移駐後は米海軍のヘリコプター部隊、支援部隊、常駐機、外来機及び海上自衛隊航空部隊並びにその他の部隊が厚木基地を引き続き使用し、日米間にとり重要な基地として維持するとしています。

このことからも引き続き、ヘリコプター部隊や支援部隊の航空機による騒音被害と部品落下事故の不安を被ることになります。

さらに、米軍艦載機の岩国基地移駐に伴い、自衛隊機による厚木基地での訓練が増大しています。特に、P-1哨戒機による厚木基地上空での訓練や基地滑走路でのタッチ・アンド・ゴー訓練などが早朝から夜間まで引っ切り無しに繰り返される旋回訓練の騒音に基地周辺住民は大変悩まされています。

民家の頭上を飛行する戦闘攻撃機

⑵さまざまな活動に取り組む

①米海軍厚木基地司令官と防衛省南関東防衛局長に抗議と申し入れ

基地周辺住民は、岩国基地移駐後の艦載機の飛来により、爆音による深刻な被害を受け不満と怒りが増大しています。

このような中、騒音被害状況の改善や航空機の墜落事故の原因究明、部品落下事故の再発防止策、さらにオスプレイの飛来中止などについて、7月31日と10月25日、2019年1月31日に在日米海軍厚木基地司令官と防衛省南関東防衛局長に対して抗議と申し入れを行いました。

オスプレイ

②厚木基地周辺自治体への申し入れ

厚木基地には、岩国基地へ移駐した艦載機が頻繁に厚木基地へ飛来して訓練を行っています。

このようななか3月中旬から4月上旬にかけては、小・中学校等の卒業式や入学式の時期であり、大切な学校行事が爆音によって一時中断する事態や、式典の進行に支障を及ぼすことは避けなければなりません。

子どもたちの大切な学校教育に支障を与える爆音被害をなくすため、厚木基地周辺自治体の市長と教育長に飛行自粛を米軍と日本政府に求めるよう要請行動に取り組みました。

また、オスプレイの厚木基地への飛来に防衛省から、大和市と綾瀬市に「再編関連訓練移転等交付金」が交付され

オスプレイ飛来監視行動

たことについては、交付金の受け入れが厚木基地へのオスプレイ飛来の容認や基地の強化に繋がることから受け入れをしないよう大和市長と綾瀬市長に申し入れを行いました。

③オスプレイの飛来監視と抗議行動

米軍ヘリコプターの緊急着陸や墜落事故への不安が高まっているなか、オスプレイの厚木基地への飛来情報に対しては、第五次厚木基地爆音訴訟原告団と神奈川平和運動センター、原子力空母の母港化に反対し基地撤去をめざす県央共闘会議などと協力してオスプレイの飛来監視と抗議行動を5月4日、7月19日、7月20日、10月14日に厚木基地北側のフェンス前で行いました。

④厚木基地を飛行する航空機の目視調査と騒音測定

厚木基地に配備されていた米空母艦載機のFA18戦闘攻撃機やEG18電子戦機などの航空機61機は、昨年3月末までに山口県の米軍岩国基地への移駐が完了しました。

このことにより、国は厚木基地の騒音状況について、「騒音レベル100dB以上の激しい騒音が移駐前と比較して9割程度減少した」と厚木基地周辺自治体に説明しました。

しかし、移駐後も依然としてジェット機の飛来が確認されているにも関わらず、国からの説明では、これまでの騒音がすべてなくなったかのような説明であり、私たちは到底納得できるものではありません。

目視調査と騒音測定をする役員

ハンディ型の騒音測定器

このことから、行政が設置している騒音測定器によるデータの数値だけでは、航空機の機種や所属、飛行経路など、騒音源の実態が分からないこともあり、厚木基地を飛行する航空機の目視調査と騒音測定調査を9月10日から21日まで、土日祝日を除く9日間、厚木爆同と五次原告団の役員延べ72名が参加して実施しました。

調査方法は、厚木基地北側の「ふれあい草柳広場」の駐車場（滑走路から北へ約500m地点）と、基地南側の「大和ゆとりの森」の東側駐車場（滑走路から南へ約500m地点）において、午前9時から午後4時まで、二人一組で目視による航空機の確認とハンディ型騒音測定器による騒音測定を実施しました。

今回の調査での騒音測定データを分析した結果、艦載機移駐後の4月から7月までの70dBから90dB台の騒音測定回数は、毎月1000回を超えている状況が続いています。

また、移駐後の70dB台、80dB台の騒音測定回数については、2割から3割程度の減少に留まっているとともに、基地南側での70dB台の減少率が極端に少なくなっています。

戦闘攻撃機などの激しい爆音は、移駐により減少しましたが、神奈川県環境基本条例に定められている住居専用地域（8時から18時）での許容限度とされている50dBをはるかに超える70dBから90dB台の違法騒音が、いまだに毎月1000回を超えている状況からして、艦載機の移駐によって静かになったとは言えず、引き続き70dBから90dB台の違法騒音の解消に取り組んでいかなくてはなりません。

⑤第五次厚木基地爆音訴訟を支援

厚木爆同は、爆音のない静かな空を取りもどすため1976（昭和51）年の第一次厚木基地爆音訴訟の提訴以来、五次にわたる裁判闘争を支えています。

米軍機の飛行差し止めについては、第一次訴訟から門前払いが続き、第四次訴訟でも最高裁判所は住民側の上告を退ける決定をしましたが、これまでも決して諦めないで一歩一歩進んできました。

私たちは、あくまでも基地周辺住民及び自治体の悲願である米軍機及び自衛隊機の飛行差し止めを追及するとともに、基地周辺住民の日常生活と健康を破壊してきた航空機爆音や墜落などの危険を解消させるため、厚木基地周辺住民に広く原告への参加を呼びかけてきました。

第五次厚木基地爆音訴訟提訴（横浜地裁へ）

その結果、原告数は厚木基地爆音訴訟で過去最多の8，879人、差し止め原告1，393人で提訴しました。

なお、第1回口頭弁論が昨年5月21日に始まり、第5回口頭弁論の2019年2月25日まで、厚木爆同は訴訟勝利にむけ、航空機の飛行目視調査や口頭弁論などに参加してきました。

⑥諸行動に積極的参加

厚木爆同は、「爆音のない静かな空を取り戻そう」と神奈川県内をはじめ全国の平和団体の諸行動にも積極的に参加してきました。

具体的には、神奈川平和運動センターや原子力空母の母港化に反対し基地撤去をめざす県央共闘会議などをはじめ第五次厚木基地爆音訴訟原告団などの政府交渉や各種集会、抗議行動などに連携して取り組んできました。

また、全国で基地爆音訴訟を闘って

10月1日　横浜地裁前集会

いる8つの原告団で構成される「全国基地爆音訴訟原告団連絡会議」（全国基地連）は、厚木爆同が各原告団に呼び掛け2008年に結成したことにより、全国基地連の役員として諸会議や政府交渉、訴訟支援行動などにも積極的に参加し、各訴訟団の勝利にむけ行動してきました。

さらに、米原子力空母ロナルド・レーガン配備撤回集会や憲法を守る新聞意見広告運動、護憲大会、原水爆禁止大会、平和行進、県民のいのちとくらしを守る共同行動委員会、安保法制違憲訴訟、ピースフェスティバル、9・27米軍ジェット機墜落事故抗議集会、舘野鉄工所墜落事故慰霊行動、米軍機町田墜落事故抗議集会などの活動にも取り組んできました。

特に、自治体が設置している大和市基地対策協議会や綾瀬市基地対策協議会、大和市平和都市推進事業実行委員会などに役員を派遣して私たちの声を自治体に反映させてきました。

2.主な活動

⑴会員拡大の取り組み

多くの人々が厚木爆同の趣旨に賛同し結集することにより、私たちの願いである爆音のない静かな空を取り戻す活動が強化されます。

会員の拡大は、支部役員をはじめ会員の協力により、2018年は34世帯の新会員を迎えることが出来ました。

⑵支部会議と支部の取り組み

支部会議は、支部が抱えている課題や支部活動の活性化にむけての意見や要望をこれからの活動に活かしていく取り組みです。

9月23日　爆同藤沢支部会員拡大辻堂駅頭宣伝

支部会議では、支部の現状報告やNHK受信料問題、第五次厚木基地爆音訴訟、最近の基地情勢などについて意見交換が行われました。（5月26日大和南2支部、6月10日藤沢支部、7月12日座間支部）

また、支部主催による学習会と講演会は、藤沢支部の「横須賀から見える戦争への道」（10月28日）や町田支部の「オスプレイ飛来と横田基地の歴史」（10月30日）、そして平和映画会としては町田支部の「ひまわり」（4月15日）と海老名支部の「はだしのゲン」（7月20日～8月2日）などの上映会に取り組みました。

⑶NHK受信料全額免除の取り組み

厚木爆同は、法に基づくNHK受信料制度を否定するものではありませんが、航空機の爆音解消運動の一つとして、航空機の爆音によってテレビの音がかき消され、まともな放送サービスが受けられないため、爆音被害地域のNHK受信料を国が全額免除することを求め、受信料の支払いを凍結（不払い）する運動に会員自らの行動として取り組んでいます。

しかし、最近の裁判で新たな判決が示されたため、会員間に不安の声が高まったことなどからNHK受信料問題の学習会を2019年1月26日に開催し、今後の対応について弁護士からアドバイスをいただきました。

一方、NHKが委託している訪問員による恐喝めいた態度での訪問が増加し、会員とのトラブルが発生していることから、11月14日にはNHK横浜放送局かながわ西営業センター所長に訪問員の実態報告と改善を強く申し入れしました。

10月10日　横田基地オスプレイCV-22他

⑷基地視察の取り組み

基地視察は、10月10日に私たちが日頃から墜落事故の不安に悩まされている米軍のオスプレイの拠点基地として、CV22オスプレイが配備された「米軍横田基地」を視察するとともに、広島に投下された原爆を目の当たりにした惨状の記憶や、多くの被爆体験者の証言をもとに丸木位里さんと丸木俊さん夫婦が共同制作した「原爆の図」を丸木美術館で見学しました。

10月10日　原爆の図・丸木美術館訪問

⑸学習会の取り組み

学習会は、2019年1月26日に会員の皆様から多くの声を頂いている「NHK放送受信料問題」と「第五次厚木基地爆音訴訟の現状と課題」をテーマとし、弁護士を招いて行いました。

⑹厚木爆同議員連絡会議の取り組み

厚木爆同の会員で、市議会議員をつとめている10名の議員で「厚木爆同議員連絡会議」を7月10日に結成しました。

厚木爆同議員連絡会議の議員には、自治体の資料や情報の収集や防衛省、米軍基地、自治体などへの要請行動時に参加して議員としての役割を担っていただきました。

3.専門部と委員会の活動

厚木爆同には、組織を運営していくために4つの専門部（①総務部、②組織部、③情宣部、④調査部）と行動企画委員会と結成60周年記念事業準備会を設置して活動に取り組んでいます。

⑴総務部の取り組み

本年度は、主に「代議員総会の運営」と「支部交付金の会計処理」について討議してきました。

「代議員総会の運営」については、本部役員と総会役員間で呼称上の混同を避けるため、総会運営規定にある総会役員の呼称を改定すること、あわせて代議員資格要件（1世帯1会員）について周知徹底をはかるようにとの答申を行いました。

「支部交付金の会計処理」については、アンケートを通して全支部長のご協力を得ながら慎重に検討してきました。アンケート集約では、支部交付金は7支部で支部長が管理。支部交付金の使途（複数回答）は通信・連絡費（8支部）、支部会議会場費（6支部）、会議関連資料費・コピー代等（6支部）に活用。会計の透明性を高めるための措置として10支部で領収書等を保管、支部に会計報告しているのは4支部。以上が主な内容でした。

支部交付金は制度面、運用面において大きな課題もなく、全ての支部で充分理解され活用されています。改善点は支部への会計報告の実施です。支部活動は支部長の頑張りと信頼で支えられています。

⑵組織部の取り組み

会員の組織強化と地域活動のレベルアップをはかり、支部活動の活性化で会員の拡大に取り組みましたが、1年間組織部会を開催できず組織拡大の達

成については昨年より半減し、不十分な結果に終わりました。

支部会議の開催は、3支部のみに終わり反省するところです。

集会や学習会には支部長を中心に呼びかけを行い、今年度の学習会には定員をオーバーする参加がありました。

支部活動については、独自の支部ニュースの発行に取り組んだ相模原支部、藤沢支部が注目されます。岩国基地への移駐やNHK受信料問題などで会員の減少も心配される状況の中で今後の組織の結束、強化が必要です。

(3)情宣部の取り組み

厚木爆同運動について、会員の理解と交流を深めるため、会報の定期発行に努め、第297号から第302号を発行し、全会員に配布しました。

特に、2018年3月末、米原子力空母ロナルド・レーガンの艦載ジェット戦闘機の山口県岩国基地への「移駐」後の、厚木基地での引き続く爆音被害・部品落下事故の実態を掲載してきました。

厚木爆同ホームページで本部や支部の活動報告、ニュースの紹介などに取り組みました。

(4)調査部の取り組み

艦載機の岩国移駐後、爆音のない平和な空が戻るのか?岩国に移駐したはずの米軍戦闘機が厚木基地にすでに飛来し、その一部は「夜間訓練」すら行っています。

厚木爆同が、開発・試作段階から配備に反対してきたP-1哨戒機が、今では約20機が厚木基地に配備され、早くも「飛行中の部品紛失」という場所不明の部品「落下」を引き起こしています。しかも厚木基地所属・P-1哨戒機は、韓国艦艇との間の「レーダー照射」事件に関し、平和的外交的解決の努力もみえないまま、岩屋毅防衛相が、厚木基地の部隊視察に訪れ、P-1哨戒機に乗り込み手を振っています。

オスプレイ飛来の恒常化の危険を含め、予断をゆるさない情勢下、2018年9月五次原告団役員と一体に、飛来航空機の目視調査と騒音測定に取り組めたことは、非常に意義と成果の大きな取り組みでした。

調査部としての活動も、実体的には同調査に集約され、独自的調査活動は出来ませんでしたが、調査部員各人の結集力は強く、数多い会議の開催に困ることは一切ありませんでした。NHK受信料問題、厚木爆同60周年事業準備を含め、厚木爆同の必要とする事柄に、今後とも全力で取り組みます。

(5)行動企画委員会の取り組み

2018年の行動企画委員会では、厚木基地が大きく変化したことをふまえて次のようなことに取り組みました。

一つは厚木基地にとって大きな出来事として行われた、空母艦載機の岩国基地移駐で厚木基地の騒音にどのような変化があったのか調べることでした。

国は厚木基地の騒音は90%削減されたと発表しました。この発表に異を唱える私たちは早速行動企画委員会の招集を行い、第五次厚木基地爆音訴訟原告団と合同で大々的な目視監視行動を行いました。

この結果100デシベル以上の騒音は90%削減されましたが、4月から7月までのデーターによれば70～90デシベルの騒音は20～30%程度しか削減されていないことがはっきりしました。

二つ目には2020年に結成60周年を迎える厚木爆同の節目をどのように行うということで、準備会の立ち上げを行いました。具体的な内容はこれから議論を交わし作り上げて行くことになります。

2019年度の活動方針案

1.活動の基調

2018年は厚木基地を取り巻く状況が大きく変化した年でした。

その要因は艦載機の岩国移駐です。3月31日に総てのジェット戦闘機の移駐が完了しました。(一部ヘリコプター部隊は残っています)厚木基地にとっては今までと全く違った状況になりました。

先ずあのものすごい爆音をまき散らしていたジェット戦闘機の音が減少しました。

今までは空母が横須賀に停泊しているときは毎日のように100デシベル以上の爆音がありましたが4月以降100デシベルを超える爆音はほとんどなくなりました。政府はこのことを大々的に報道し、厚木基地の騒音の90%は削減出来たと発表しています。

私たちは大和市、綾瀬市の騒音データーを取り寄せ、分析をするとともに飛行実態を調べる必要があると判断して、今までで最大と言える騒音の目視監視行動を起こしました。

その結果、確かに100デシベル以上の音は90%以上削減されていましたが、70～90デシベルの音は2～3割程度しか削減されていない実態が明らかになりました。環境省の騒音基準では70デシベル以上は騒音と認めています。

特に10月、11月のデーターでは昨年より騒音が酷くなっていたということが報道でも示されています。最近移駐したはずの艦載機が時々厚木基地に舞い戻ってきて私たちの上空で爆音をまき散らしています。外来機と呼ばれる本来厚木基地所属でないジェット機も数多く目撃されています。

また、世界一危険だと言われているオスプレイの飛来も数多く確認されています。

このように艦載機が岩国基地に移駐してからもまだまだ厚木基地を取り巻く状況は政府が発表しているような静かな空が戻って来るとは言えない状況が続いています。昨年8月には防衛省がNHK受信料半額助成を打ち切り、近くコンターの見直しも行うと言われています。

私たちは爆音被害の解消に向けてこれからもさまざま運動を展開して静かな空を取り戻すため仲間と協力して全力で取り組んでいきます。

ホバリング訓練をする米軍機MH60

2.活動の基本方針

(1)航空機騒音の解消と基地機能の縮小への取り組み

岩国基地への移駐が完了し厚木基地の機能も縮小された訳です。縮小されたのなら使わなくなった場所の返還を求めて行きます。米軍常駐機と外来機並びに自衛隊機の飛来を監視し騒音解消に向けて闘いを進めていきます。

(2)航空機の墜落防止・部品落下に対する取り組み

昨年は米軍機の墜落事故が相次ぎました。墜落した機体の事故原因が究明されずに同型機の飛行が行われています。

このことは到底許されることではありません。断固とした態度で抗議するとともに原因究明・安全対策を求めていきます。

(3)オスプレイ飛来阻止の取り組み

オスプレイの飛来が激しくなっています。日本に配備後も事故率は上がっています。そのような中オスプレイの飛来に関して国から「再編関連訓練移転等交付金」が厚木基地を拠点飛行場と位置付けたため支給されました。

日米共同訓練等でオスプレイが飛来することに絶対反対をするとともに監視行動を強めてまいります。また一部に現在木更津基地にあるオスプレイの整備工場を厚木

基地に持って来るという噂もあります。黙っているとどんどんエスカレートしてきます。

オスプレイの飛来に関しては、引き続き監視行動や米軍、国・基地周辺自治体に対して、申し入れや抗議行動に取り組みます。

(4)第五次厚木基地爆音訴訟支援の取り組み

全国に先がけて爆音訴訟を起こした厚木爆同ですから第五次厚木基地爆音訴訟にも積極的に関わっていきます。

今日まで5回の口頭弁論が行われ、その都度原告から深刻な被害の実態が述べられています。第四次厚木基地爆音訴訟の地裁と高裁判決で勝ち取った飛行差し止めが認められるように全力で支援していきます。

(5)平和憲法を守り、反基地平和運動の取り組み

世界に誇れる日本国憲法を守るとともに、日米地位協定の抜本的な改正を求めていきます。

引き続き、反基地、平和運動に参加していきます。

(6)諸団体と連帯

神奈川平和運動センター、原子力空母の母港化に反対し基地撤去をめざす県央共闘会議、県民のいのちとくらしを守る共同行動委員会、全国基地爆音訴訟原告団連絡会議、フォーラム平和・人権・環境、オスプレイと飛行訓練に反対する東日本会議、全国基地訴訟調査研究センターと連帯して行動していきます。

その他の団体とは、厚木爆同の目的と一致するかどうか、さらには日本の民主主義を前進させるかどうかを総合的に判断して対応していきます。

米原子力空母ロナルド・レーガン横須賀配備抗議全国集会

(7)組織強化の取り組み

支部の強化が組織の強化につながって行きます。特に厚木爆同が発足して60年近くが経過しました。

引き続き支部会議を開催し活性化をはかるため、若年層の入会を進めていきます。

(8)NHK受信料全額免除の取り組み

航空機の爆音が解消されテレビの視聴が普通に出来るようになるまで、引き続き受信料の全額免除を国に求めていきます。

NHK受信料・国への要請

(9)自治体との連携強化

自治体とともに基地返還・爆音の解消に向け連携を強めて行くことが大事です。

厚木爆同は大和市、綾瀬市の基地対策協議会に引き続き参加し、市民と一緒に爆音解消に向けて運動を進めていきます。

(10)結成60周年記念事業の取り組み

来年（２０２０年）厚木爆同は、結成60周年を迎えますので、活動の足跡などをまとめた記念誌などの発行にむけ、結成60周年記念事業準備会と連携して取り組んでいきます。

(11)財政安定化の取り組み

財政の安定化にむけ、引き続き経費の節減につとめます。

3.専門部と委員会の取り組み

(1)総務部

厚木爆同は来年、結成６０年の節目の年を迎えます。

また、身近な情勢として米軍の岩国基地への移駐から1年、騒音被害は大きく変化しています。「爆音のない静かな空を」取り戻す闘いを着実に進めていくために、的確な情勢分析の下で全ての会員の皆さんの知恵と力が必要です。

本年も昨年同様、本部・支部・会員一体となった体制、実践しやすい体制作りを進めます。

会員の皆さんのご意見、ご提言をお寄せください、部会活動の強化に反映させます。

あわせて、アンケートで明らかになった課題の、全支部で会計報告の実施など「透明性を高める」取り組みを進めます。

(2)組織部

①会員同志の顔が見える組織づくりをめざして、年1回には支部会議を開催し会員相互の交流をはかります。

②学習会や集会等には会員に声を掛け合い積極的に参加するよう、各支部長を中心に呼びかけを行い意識向上につとめます。

③各支部は独自の主体性ある集会等の開催を目指し、会員相互の親睦をはかります。

④各支部は独自のユニークな内容の支部ニュースの発行を目指して会員相互の連携を密にするようにつとめます。

(3)情宣部

部会の定例開催と会報の定期発行に取り組み、より親しみやすい会報づくりにつとめます。

基地をめぐる情勢や、厚木爆同各支部活動の紹介、爆音被害をはじめ軍事基地問題についての掘り下げなどに引き続き取り組んで行きます。厚木爆同運動の理解を深めるため、厚木爆同本部主催の学習会の企画など取り組みます。厚木爆同ホームページの内容の充実につとめていきます。

厚木爆同結成60周年記念事業としての記念誌発行に協力していきます。

(4)調査部

トランプ政権と安倍政権のもと、激変する世界と東北アジアの情勢下に、P-1哨戒機やオスプレイ飛来をめぐる問題も、新聞報道の一つも油断なく追跡しなければなりません。

基地施設の縮小・返還の要求を明確化するため、厚木基地の「危険な実態」を現情勢のもとであらためて明確にする自治体関連動向の調査活動も継続します。

厚木爆同本部、行動企画委員会、および総務部、組織部、情宣部の各部の活動との連携について調査部としても努力していきます。

(4)行動企画委員会

最近は岩国基地に行ったはずの艦載機が頻繁に飛来して来ています。自衛隊機はそのまま厚木基地に残っており、連日航空機よるタッチアンドゴーを繰り返しています。

さらに欠陥機としてのオスプレイの動きも拠点基地にならないように注意することが重要です。

このように厚木基地の動きを見ながら、監視行動を強化することがますます重要になって来ています。素早く委員会の招集をかけて色々な事案に対処して行きます。